

2020年6月22日

組合員の皆様へ

ながおか医療生活協同組合
理事長 羽賀 正人

5月25日に全国の「緊急事態宣言」が解除となり、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」が提言されました。

これに伴い、組合員活動について7月1日より、一定の条件付きで順次再開していくことと致しました。活動は「検温・手洗い励行・マスク着用・3密をさける等“新しい生活様式”を実践するなかでの活動」となります。

なお、感染拡大状況によっては再度活動自粛となることもあります。

活動に際しての注意点

- ・自宅にて検温して参加
- ・マスク着用
- ・会場についたら、手洗い又は手指消毒を
- ・活動時間 1時間を目途に
- ・感染拡大防止チェックシートの記入
- ・会場の密に配慮し2畳に1名程度の間隔をとる
- ・会場内のこまめな換気 … 30分に1回 5分程度
- ・活動時の飲食禁止 … 水分補給は可

再開可能な活動

- ・支部の会議（飲食を伴うものを除く）
- ・班会（うたごえ・詩吟・飲食を伴う一部班会を除く）
- ・セラバンド（四郎丸わいが家・高町わいが家・新町わいが家）
- ・外で行う活動（環境整備・ウォーキングなど）

*わいが家企画については定員を設けて実施していきます。（バスハイクは終息を待って再開）その他ご不明な点等ございましたら下記へご連絡をお願い致します。

問い合わせ先：くらしいきいき支援室 TEL0258-30-1161